

水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画
(第8次福岡県栽培漁業基本計画)

本県は三方を豊かな海に囲まれ、内には国内有数の河川を有するなど水産業の基盤として大変恵まれた条件を有しており、それぞれの漁場で特色ある水産物が生産される一方で、水産資源の減少や魚価の低迷などにより漁業経営は厳しい状況にある。

このため、県では、令和4年3月に福岡県農林水産振興基本計画を策定し、漁場の生産力を高め、漁獲の安定を図るため、漁場づくりや資源管理とともに、栽培漁業を重要な施策に位置づけている。

栽培漁業は、水産動物の最も減耗の激しい卵から幼稚仔の時期を人間の管理下において種苗を生産し、天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、対象とする水産動物の持続的利用を図るものである。本県では、公益財団法人ふくおか豊かな海づくり協会（以下「協会」という。）、市町、漁業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業者等による確固たる協力体制のもと栽培漁業を推進している。

今後も栽培漁業を一層計画的かつ効率的に推進するため、沿岸漁場整備開発法に基づき、令和8年度を目標年度として、本計画を策定する。

1 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針

(1) 効率的かつ効果的な栽培漁業の推進

種苗放流において、地域の実情や海域特性を踏まえ、漁獲量に有意な変化を見込める規模を確保するとともに、対象種の重点化、放流適地への集中化に取り組む。また、稚魚段階での漁獲の抑制や親魚の獲り残し等の漁獲管理との一体的かつ効率的な取組を行い、効果的な栽培漁業を推進する。

なお、種苗の放流及び育成に当たっては、沿岸における漁業操業、公共事業の計画及びその実施、船舶の航行等についても十分配慮し実施する。

一方、本県における種苗生産の中核的施設である栽培漁業センターの老朽化に伴い、種苗生産能力の低下が懸念されることから、施設の更新に向けた検討を行う。

また、放流に必要な種苗を適切に確保するため、他県の種苗生産施設などと連携し、効率的な種苗生産体制の構築に取り組む。

(2) 種苗の育成の場の整備の推進

放流された種苗の育成場である藻場や干潟等の保全や回復を図るため、漁場の整備や漁港施設の有効活用、漁業者が取り組む植食性動物の除去などの活動を推進する。

(3) 広域種の種苗放流体制の構築

本県の区域を越えて回遊し漁獲されるクルマエビやトラフグ等の広域種については、関係機関が、その分布する海域の中で最も放流効果の高い適地への集中的な種苗放流や、受益に見合った費用負担を検討するなど、広域的な連携体制の構築に努める。

(4) 生物多様性の保全への配慮及び疾病等のまん延防除

国及び国立研究開発法人水産研究・教育機構が作成した遺伝的多様性への影響リスクを低減するための技術的な指針に基づき、生物多様性の保全へ配慮し、ウ

ィルス性疾病等の発生及びまん延の防除に努め、健全な種苗の放流に取り組む。

(5) 栽培漁業に関する県民の理解の醸成と普及

栽培漁業は、水産物の安定供給の機能に加えて、水産物の供給による健康の増進、自然環境の保全、地域社会の形成及び維持等の多面的な機能を有していることについて、県民への普及及び啓発に取り組む。

2 種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類

本県における種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類は、次のとおりとする。

- 魚 類 トラフグ
- 甲殻類 クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ
- 貝 類 クロアワビ、アサリ
- 棘皮類 アカウニ

3 水産動物の種類ごとの種苗の放流数量の目標

令和8年度において、本計画2で定めた水産動物の種類ごとの種苗放流数量及び放流時の大きさは次のとおりとする。

水産動物の種類	放流数量	放流時の大きさ
トラフグ	30万尾	全 長70ミリメートル
クルマエビ	300万尾	全 長30ミリメートル
ヨシエビ	500万尾	全 長30ミリメートル
ガザミ	180万尾	全甲幅10ミリメートル
クロアワビ	50万個	殻 長30ミリメートル
アカウニ	25万個	殻 径20ミリメートル

なお、アサリの目標数量は、技術開発の成果を踏まえ検討する。

4 特定水産動物育成事業に関する事項

県は、本計画2で定めた水産動物のうち、経済効果が明らかな魚種については、必要に応じ、特定水産動物育成事業における育成水面制度を活用するよう努める。

5 水産動物の種苗生産及び放流並びに水産動物の育成に関する技術の開発に関する事項

(1) 種苗生産の技術水準の目標

令和8年度において、栽培漁業センターの種苗生産の技術水準の目標は次のとおりとする。

水産動物の種類	1立方メートル当たりの生産数量	大きさ
---------	-----------------	-----

トラフグ	350 尾	全 長70ミリメートル
クルマエビ・ヨシエビ	7,500 尾	全 長15ミリメートル
ガザミ	1,500 尾	全甲幅5ミリメートル
クロアワビ	3,000 個	殻 長30ミリメートル
アカウニ	4,000 個	殻 径20ミリメートル

(2) 効率的かつ効果的な栽培漁業の推進のための技術開発の推進

種苗放流の対象種について、遺伝的多様性を備えた健全な種苗を安定的に低コストで生産する技術の開発や、疾病等の発生及びまん延防止のための技術開発に取り組む。

さらに、対象種の放流適地や最適な放流サイズ等の把握に取り組むとともに、種苗生産や放流、さらには育成にかかる技術開発を一体的に行うよう努める。

また、近年、資源の減少が顕著なアサリなど二枚貝の増殖のための技術開発に取り組む。

(3) 種苗生産や放流にかかる技術の継承

県は、水産動物の種苗生産や中間育成、放流の実施状況を把握するとともに、栽培漁業を担う人材の計画的な確保と種苗生産技術及び放流技術の継承に努める。

(4) 遺伝子組換え生物や外来生物等の取扱い

遺伝子を直接操作することや胚を操作することによる新たな品種の開発及び種苗放流については、水産庁長官の確認を得て行う試験的な取組を除き行わない。また、栽培漁業への外来生物の導入については、生態系に及ぼす影響が明確でないことから行わない。

(5) 技術開発水準の到達すべき段階

水産動物の種類	基準年における平均的技術開発段階	目標年における技術開発段階	事業実施期段階に到達した水産動物の技術的課題
トラフグ	E	F	—
クルマエビ	F	F	生産体制の効率化 放流効果の向上
ヨシエビ	F	F	早期生産体制の検討
ガザミ	F	F	生産性の向上
クロアワビ	F	F	防疫対策 生産性の向上
アサリ	C	D	—
アカウニ	F	F	生産性の向上

備考 上記の符号は、技術開発の段階を次のとおりの分類で表したものである。

- A 新技術開発期 種苗生産の基礎技術開発を行う。
- B 量産技術開発期 種苗生産の可能な種類について量産技術の開発を行う。
- C 放流技術開発期 種苗量産技術の改良を行うとともに、放流効果を得る上で最も適した時期、場所、サイズ、手法の検討を行う。

- D 事業化検討期 対象種の資源量、加入量を把握し、資源に応じた放流数量を検討するとともに、受益の範囲と程度を把握する。
- E 事業実証期 種苗の生産・放流体制を整備した上で、放流効果を実証し、経費の低減を図るとともに、効果に応じた経費の負担配分を検討する。
- F 事業実施期 持続的な栽培漁業が成立する。

6 水産動物の放流後の成育、分布及び採捕に係る調査に関する事項

栽培漁業の実施主体は、水産海洋技術センターや市町等と連携し、成育状況、分布回遊状況、漁獲状況等の調査を実施し、水産動物の放流後の増殖効果の把握に努める。

7 その他水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関し必要な事項

県や協会、市町、漁業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業者等は、本県における栽培漁業を効率的かつ効果的に推進していくため、相互に緊密な連携に努める。

特に、協会は、計画的かつ安定的に種苗の生産や配布を行う等、本県の栽培漁業の中心的な役割を担っており、今後もその役割を担う。

また、広域種の種苗放流体制の推進を図るため、県や協会等は、各海域栽培漁業推進協議会及び栽培漁業推進協議会全国連絡会議との連携を強化する。